



御船町交番

福山東警察署 084-927-0110



国外運転免許証の申請手続について ～海外で車両を運転される方へ～



国外運転免許証とは…

道路交通に関する条約(通称ジュネーブ条約)に加盟している国と地域で運転するための免許証です。

申請の条件

我が国の運転免許を現に受け、広島県に住所を有していること
(免許証の期間前更新の手続きをして申請することができます。)
(すでに外国に渡航している方でも代理申請は可能です。)

詳しくは、**広島県警察本部交通部運転免許課**へお問い合わせください。

広島県警察本部代表電話

082-228-0110をダイヤルしてください。
免許課担当者へおつなぎします。



やめよう、止めよう、飲酒運転！！

飲酒運転は、

運転者、運転者以外の関係者(車両提供者・酒類提供者・同乗者)にも

厳しい罰則が設けられています。

- 酒を飲んだら絶対に車を運転しない！
- 車を運転する人に酒を勧めない、提供しない！
- 飲酒した人に車を貸さない！
- 飲酒した人が運転する車に同乗しない！
- 飲酒運転を見聞きしたら、すぐに110番通報する！

